

バリデーション ガイドライン(案)

平成 29 年 12 月

金融庁 総務企画局 企業開示課

- ◆本文及び添付のデータファイルで題材として使用している個人名、団体名、商品名、ロゴ、連絡先、メールアドレス、場所、出来事等は、全て架空のものです。実在するものとは一切関係ありません。
- ◆本書に掲載されている内容は、平成 29 年 12 月現在のもので、予告なく変更される可能性があります。
- ◆本書で公開している情報の利用については、利用規約(<https://submit.edinet-fsa.go.jp/EKW00Z0030.html>)を遵守してください。

1 章 EDINET バリデーションの全体像 1

1-1 EDINET バリデーションの全体像	2
1-1-1 バリデーション処理フロー	2

2 章 アップロード時のバリデーション 5

2-1 ファイル名及びフォルダ名	6
2-1-1 スキーマファイルの命名規約	6
2-1-2 リンクベースファイルの命名規約	7
2-1-3 マニフェストファイルの命名規約	8
2-1-4 インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約	8
2-1-5 訂正報告書等の命名規約	9
2-1-6 付随ファイル及びサブフォルダの命名規約	9
2-2 フォルダ構成及びファイル形式	10
2-2-1 フォルダ構成	10
2-2-1-1 フォルダ構成全般	10
2-2-1-2 PublicDoc	11
2-2-1-3 PrivateDoc	11
2-2-1-4 AuditDoc	12
2-2-1-5 AttachDoc	12
2-2-1-6 PrivateAttach	12
2-2-1-7 XBRL	13
2-2-2 拡張子	15

3 章 XBRL に関連したバリデーション 17

3-1 タクソノミバージョン	18
3-1-1 タクソノミバージョンチェック	18
3-2 スキーマ	19
3-2-1 名前空間宣言	19
3-3 拡張リンクロール	20
3-3-1 拡張リンクロールの命名規約	20
3-3-2 拡張リンクロールの設定	20
3-4 コンテキスト	21

3-4-1 コンテキストの命名規約	21
3-4-2 コンテキストの設定	21
3-5 表示及び定義リンク	26
3-5-1 表示及び定義リンクの設定	26
3-6 計算リンク	27
3-6-1 計算リンクの設定	27
3-7 名称リンク	30
3-7-1 名称リンクの設定	30
3-8 インライン XBRL	31
3-8-1 インライン XBRL の設定	31
3-9 マニフェストファイル	32
3-9-1 マニフェストファイル及びインスタンスファイル	32
3-9-2 マニフェストファイルの設定	33
3-10 国際標準仕様準拠	34
3-10-1 SPEC	34
3-10-2 FRTA	35
3-10-3 FRIS	36
3-10-4 GFM	37

4 章 提出書類全般のバリデーション 39

4-1 ファイル及びフォルダ形式	40
4-1-1 ファイル及びフォルダ構成	40
4-1-2 文字コード	41
4-1-3 PDF	42
4-1-4 禁止規則	43
4-1-5 リンク	44
4-1-6 HTML 構成要素	45
4-1-7 表紙項目	45
4-1-8 目次項目	46
4-1-9 PDF 変換	47
4-2 値整合性	48
4-2-1 DEI 必須項目	51
4-2-1-1 DEI 項目	51
4-2-1-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目	52
4-2-2 DEI 項目の整合性	53
4-2-2-1 DEI 項目	53
4-2-2-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目	56

4-2-3 有価証券報告書等の整合性	57
4-2-4 公開買付届出書等の整合性	61
4-2-5 大量保有報告書の整合性	62

はじめに

『バリデーションガイドライン』（以下「本書」という。）は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（以下「EDINET」という。）に、インライン XBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式の開示書類を提出する際の、XBRL データ（提出者別タクソノミ及び報告書インスタンス）に関する検証内容についてのガイドライン（指針）となります。

バリデーションとは

EDINET でのバリデーションとは、EDINET に提出した書類が、EDINET の提出書類ファイル仕様に準拠し、また、XBRL 対象書類については、XBRL の文法及び仕様に準拠し、EDINET で定義した整合性を満たす正しいデータであるか検証を行うことを指し、EDINET の提出機能における「アップロード」、「事前チェック」及び「仮登録」のチェック内容となります。

ただし、自動的には検証できない項目もあり、インライン XBRL 書類の品質を完全に保証するものではありません。

バリデーションの目的について

提出前に開示書類等提出者自身で XBRL データの検証（バリデーション）を行い、EDINET に提出する XBRL データの品質を向上させることを目的とします。本書の内容に従って XBRL データを作成することで、XBRL データが標準化されて情報利用者の利便性が向上します。

本書の構成について

本書は、4章構成になっています。1章では、EDINETにおけるバリデーションの全体像を説明しています。2章では、アップロード時のバリデーション項目の説明、3章では、XBRLに関連したバリデーション項目の説明、4章では、提出書類全般に関する説明をしています。なお、本書は、EDINET固有ルールとなるバリデーション項目を中心に説明をしています。XBRLの国際標準仕様となるバリデーション項目については、公開仕様を参照してください。その他、関連ドキュメントは、次のようなものがあります。

種別	ドキュメント名	ドキュメント概要
XBRL データの作成に関するガイドライン	提出者別タクソノミ作成ガイドライン	EDINETに提出するXBRLデータの提出者別タクソノミを作成するためのガイドラインです。
	報告書インスタンス作成ガイドライン	EDINETに提出するXBRLデータの報告書インスタンスを作成するためのガイドラインです。
操作マニュアル	提出書類ファイル仕様書	EDINETに提出する提出書類ファイル仕様全体について説明しています。
公開仕様	XBRL 2.1 Specification XBRL Dimensions 1.0 Inline XBRL 1.0	参考 URL: http://www.xbrl.org/SpecRecommendations/
	Generic labels 1.0	参考 URL: http://www.xbrl.org/Specification/genericLabels/REC-2011-10-24/genericLabels-REC-2011-10-24.html
	FRTA 1.0	参考 URL: http://www.xbrl.org/technical/guidance/FRTA-RECOMMENDATION-2005-04-25.htm
	FRIS 1.0	参考 URL: http://www.xbrl.org/technical/guidance/FRIS-CONF-PWD-2004-11-14.htm
	GFM Version: 2011-04-19	参考 URL: http://www.ifrs.org/xbrl/resources/global+filing+manual.htm

本書内の表記について

本書内に記載されている例外種別は、次のような意味があります。

■例外種別

表示	意味
ERROR	データ又は EDINET でエラーが発生していることを表します。 この種別の場合は、処理を継続することはできません。データにエラーが発生している場合は、データの修正が必要となります。EDINET でエラーが発生している場合は、システム管理者まで御連絡ください。
SERIOUS WARNING	データに重大な警告が発生していることを表します。 処理を継続することはできますが、必要に応じて修正してください。 修正せずに提出した場合は、EDINET の書類比較機能の対象外となります。
WARNING	データに警告が発生していることを表します。 処理を継続することはできますが、必要に応じて修正してください。
REMINDER	データに注意喚起が発生していることを表します。 処理を継続することはできますが、必要に応じて修正してください。 データ内容が正常であっても、例外と識別され、注意喚起が表示される場合があります。

また、本書内に記載されている用語は、次のような意味となります。

■用語

用語	意味
IFRS	IFRS タクソノミを適用した提出書類を示します。
国際会計基準	国際会計基準タクソノミを適用した提出書類を示します。

注：上記のいずれの場合でも DEI 中の会計基準は、「IFRS」と設定します。

添付ドキュメントについて

本書に添付されるドキュメントは、次のとおりです。

添付ドキュメント名	ドキュメント概要
添付 1 FRTA 検証項目一覧	FRTA 検証項目と検証内容に関する一覧です。
添付 2 FRIS 検証項目一覧	FRIS 検証項目と検証内容に関する一覧です。
添付 3 GFM 検証項目一覧	GFM 検証項目と検証内容に関する一覧です。

1章 EDINET バリデー シヨンの全体像

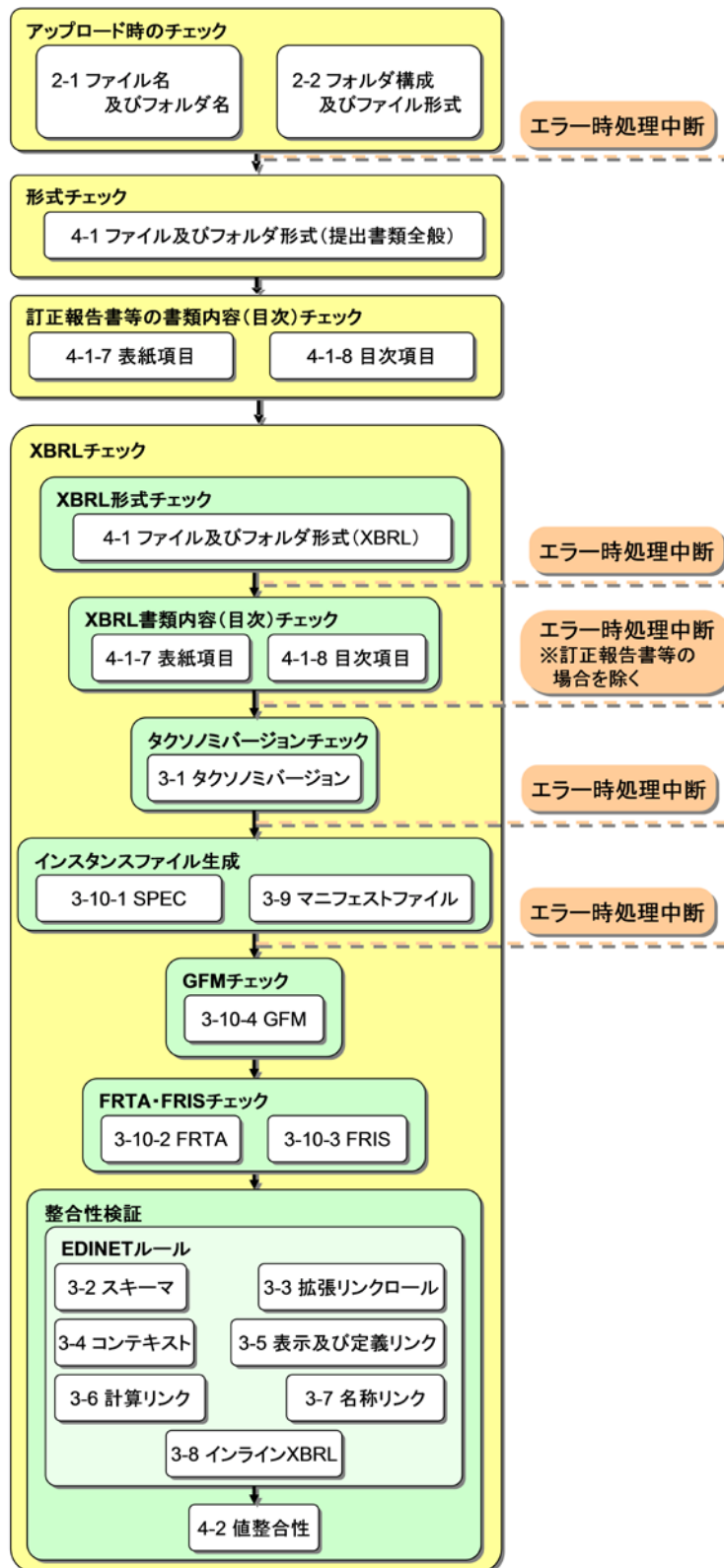
1-1 EDINET バリデーション の全体像

EDINET で提出書類の「アップロード」、「事前チェック」又は「仮登録」を実施するとバリデーション（提出書類の形式、構成等のチェック）が行われます。
バリデーションの全体像について説明します。

1-1-1 バリデーション処理フロー

バリデーション処理フローは、次の図表のとおりです。各処理に示す項番は、本書における節及び項番に対応します。また、各処理で継続不可となるエラー発生時の中断ポイントについても図表中に示しています。

図表 1-1-1 バリデーション処理フロー



2章 アップロード時の バリデーション

2-1 ファイル名及びフォルダ名

提出書類のファイル名及びフォルダ名に関するバリデーション内容について説明します。

2-1-1 スキーマファイルの命名規約

スキーマファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-1 例外種別とチェック内容(スキーマファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0352E	報告書	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xsd
2	ERROR	EC0352E	監査報告書	jpaud-[監査報告書略号]-[当期又は前期の別][連結又は個別の別]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xsd
3	ERROR	EC0352E	報告書(IFRS)	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日].[報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xsd
4	ERROR	EC0350E	EDINETコード又はファンドコード	スキーマファイル名の EDINET コード(又はファンドコード)が、開示書類等提出者の EDINET コード(又は提出書類のファンドコード)であること。

2-1-2 リンクベースファイルの命名規約

リンクベースファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-2 例外種別とチェック内容(リンクベースファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0352E	報告書	jp[府令略号]様式番号-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日 報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日][リンクベースの略号※].xml
2	ERROR	EC0352E	監査報告書	jpaud-[監査報告書略号]-[当期又は前期の別]連結又は個別の別-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日][リンクベースの略号※].xml
3	ERROR	EC0352E	報告書(IFRS)	ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日][リンクベースの略号※].xml
4	ERROR	EC0350E	EDINETコード又はファンドコード	リンクベースファイル名の EDINET コード(又はファンドコード)が、開示書類等提出者の EDINET コード(又は提出書類のファンドコード)であること。

※リンクベースの略号には、次のいずれかの値を設定します。

- ・lab(名称リンクベース(日本語))
- ・lab-en(名称リンクベース(英語))
- ・gla(ジェネリックラベルリンクベース)
- ・pre(表示リンクベース)
- ・def(定義リンクベース)
- ・cal(計算リンクベース)

2-1-3 マニフェストファイルの命名規約

マニフェストファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-3 例外種別とチェック内容(マニフェストファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0132E	報告書(本文)	manifest_PublicDoc.xml
2	ERROR	EC0132E	報告書(非縦覧本文)	manifest_PrivateDoc.xml
3	ERROR	EC0132E	監査報告書	manifest_AuditDoc.xml

2-1-4 インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約

インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-4 例外種別とチェック内容(インライン XBRL 及び HTML ファイルの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0352E	報告書(表紙ファイル)	0000000_header.jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].ixbri.htm
2	ERROR	EC0352E	報告書(本文)	{7桁数値}[英字(6文字)].jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].ixbri.htm
3	ERROR	EC0352E	監査報告書	jpaud-[監査報告書略号]-[当期又は前期の別][連結又は個別の別]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].ixbri.htm
4	ERROR	EC0352E	報告書(IFRS)	{7桁数値}[英字(6文字)].ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINETコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].ixbri.htm
5	ERROR	EC0350E	EDINETコード又はファンドコード	インライン XBRL ファイル名の EDINETコード(又はファンドコード)が、開示書類等提出者の EDINETコード(又は提出書類のファンドコード)であること。

2-1-5 訂正報告書等の命名規約

訂正報告書、訂正届出書等（以下「訂正報告書等」という。）の命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-1-5 例外種別とチェック内容(訂正報告書等の命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0188E	訂正報告書等(表紙) 訂正報告書等(本文※) ※非縦覧本文を除く	ファイル名先頭 7 桁が数値であること。
2	ERROR	EC0121E	訂正報告書等(表紙) 訂正報告書等(本文) 訂正監査報告書	ファイル名(拡張子を除く)が 31 文字以内であること。
3	ERROR	EC0121E	訂正報告書等(表紙) 訂正報告書等(本文) 訂正監査報告書	ファイル名が半角英数字、「_」又は「-」のみであること。

2-1-6 付随ファイル及びサブフォルダの命名規約

付随ファイル及びサブフォルダの命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

付随ファイル及びサブフォルダについては、『提出書類ファイル仕様書』の「2-1-1-1 フォルダ構成と特長」を参照してください。

図表 2-1-6 例外種別とチェック内容(付随ファイル及びサブフォルダの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0121E	付随ファイル	ファイル名(拡張子を除く)が 31 文字以内であること。
2	ERROR	EC0200E EC0121E	付随ファイル	ファイル名が半角英数字、「_」又は「-」のみであること。
3	ERROR	EC0121E	サブフォルダ	フォルダ名が 31 文字以内であること。
4	ERROR	EC0121E	サブフォルダ	フォルダ名が半角英数字、「_」又は「-」のみであること。

2-2 フォルダ構成及びファイル形式

提出書類のファイル形式、フォルダ構成等に関するバリデーション内容について説明します。

2-2-1 フォルダ構成

提出書類のフォルダ構成に関するバリデーション内容について説明します。

2-2-1-1 フォルダ構成全般

フォルダ構成全般に関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-1 例外種別とチェック内容(フォルダ構成全般)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0237E	ファイルパス フォルダパス	259 文字以下であること。
2	ERROR	EC0183E	総ファイルサイズ	zip 圧縮して 55MB(メガバイト)以下であること。
3	ERROR	EC0206E	ファイル	0B(バイト)のファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0124E EC0187E	フォルダ(「XBRL」フォルダ直下を除く。) サブフォルダ	ファイルが一つ以上格納されていること。
5	ERROR	EC0129E	サブフォルダ	3 階層以内であること。
6	ERROR	EC0100E	ルートフォルダ	直下にファイルが存在しないこと。
7	ERROR	EC0100E	ルートフォルダ	訂正報告書等以外の書類を提出する場合、直下のフォルダは、次のフォルダ名のいずれかであること。 ➤ AttachDoc ➤ PrivateAttach ➤ XBRL
8	ERROR	EC0100E	ルートフォルダ	訂正報告書等を提出する場合、直下のフォルダは、次のフォルダ名のいずれかであること。 ➤ PublicDoc ➤ PrivateDoc ➤ AuditDoc ➤ AttachDoc ➤ PrivateAttach ➤ XBRL

2-2-1-2 PublicDoc

「PublicDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。なお、「PublicDoc」フォルダは、訂正報告書等を提出する場合のみ提出可能となります。

図表 2-2-2 例外種別とチェック内容(PublicDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイルより先頭に来るファイルが存在しないこと。
3	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	9990 ファイル以下であること。

2-2-1-3 PrivateDoc

「PrivateDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。なお、「PrivateDoc」フォルダは、訂正報告書等を提出する場合のみ提出可能となります。

図表 2-2-3 例外種別とチェック内容(PublicDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、かつ、非縦覧本文が提出必須な様式の場合、フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0127E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、かつ、非縦覧本文が提出不可能な様式、かつ、非縦覧申請がない場合、フォルダが存在しないこと。
3	ERROR	EC0192E	フォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
5	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイルより先頭に来るファイルが存在しないこと。
6	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	9990 ファイル以下であること。

2-2-1-4 AuditDoc

「AuditDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。なお、「AuditDoc」フォルダは、訂正報告書等を提出する場合のみ提出可能となります。

図表 2-2-4 例外種別とチェック内容(AuditDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0127E	フォルダ	訂正報告書等を提出する場合、かつ、監査報告書が提出不可能な様式の場合、フォルダが存在しないこと。
2	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	990 ファイル以下であること。

2-2-1-5 AttachDoc

「AttachDoc」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-5 例外種別とチェック内容(AttachDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	990 ファイル以下であること。
2	ERROR	EC0362E	フォルダ	添付書類が提出必須な様式の場合、フォルダが存在すること。

2-2-1-6 PrivateAttach

「PrivateAttach」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-6 例外種別とチェック内容(PprivateAttach)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	非縦覧添付書類が提出必須な様式の場合、フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0127E	フォルダ	非縦覧添付書類が提出不可能な様式、かつ、非縦覧申請がない場合、フォルダが存在しないこと。
3	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	990 ファイル以下であること。

2-2-1-7 XBRL

「XBRL」フォルダに関する検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。「XBRL」フォルダ、「XBRL/PublicDoc」フォルダ、「XBRL/PrivateDoc」フォルダ及び「XBRL/AuditDoc」フォルダの検証について説明します。

図表 2-2-7 例外種別とチェック内容(XBRL)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	フォルダが存在すること。 ※ただし、財務諸表本表のみ XBRL で提出する様式の訂正報告書等を提出する際に、XBRL で提出した箇所に訂正がない場合、「XBRL」フォルダの提出は不要。
2	ERROR	EC0349E	フォルダ	次のフォルダ名のいずれかであること。 ➢ PublicDoc ➢ PrivateDoc ➢ AuditDoc※ ※財務諸表本表のみ XBRL で提出する様式の訂正報告書等を提出する場合は、提出不可。
3	ERROR	EC0349E	ファイル	ファイルが存在しないこと。
4	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	99990 ファイル以下であること。

図表 2-2-8 例外種別とチェック内容(XBRL/PublicDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0132E	フォルダ	マニフェストファイルが一つ存在すること。
3	ERROR	EC0132E	フォルダ	表紙ファイルが存在すること。
4	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
5	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイルより先頭に来るファイルが存在しないこと。
6	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	9990 ファイル以下であること。

図表 2-2-9 例外種別とチェック内容(XBRL/PrivateDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0126E	フォルダ	非縦覧本文が提出必須な様式の場合、フォルダが存在すること。
2	ERROR	EC0127E	フォルダ	非縦覧本文が提出不可能な様式、かつ、非縦覧申請がない場合、フォルダが存在しないこと。
3	ERROR	EC0132E	フォルダ	マニフェストファイルが一つ存在すること。
4	ERROR	EC0132E	フォルダ	表紙ファイルが存在すること。
5	ERROR	EC0234E	サブフォルダ	表紙ファイルが存在しないこと。
6	ERROR	EC0233E	ファイル名	本文又は付随ファイルに、ファイル名のソート順で表紙ファイルより先頭に来るファイルが存在しないこと。
7	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	9990 ファイル以下であること。

図表 2-2-10 例外種別とチェック内容(XBRL/AuditDoc)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC0127E	フォルダ	監査報告書が提出不可能な様式の場合、フォルダが存在しないこと。
2	ERROR	EC0132E	フォルダ	マニフェストファイルが一つ存在すること。 ※財務諸表本表のみ XBRL で提出する様式を提出する場合は、提出不可。
3	ERROR	EC0198E	ファイル数(サブフォルダを含む)	990 ファイル以下であること。

2-2-2 拡張子

拡張子の検証は、次の図表のフォルダに対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 2-2-11 例外種別とチェック内容(拡張子)

項番	例外種別	コード	チェック内容		
			フォルダ名	フォルダ直下	サブフォルダ
1	ERROR	EC0130E	PublicDoc	次の拡張子であること。 ➤ htm	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ gif ➤ jpg ➤ png
2	ERROR	EC0130E	PrivateDoc	次の拡張子であること。 ➤ htm	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ gif ➤ jpg ➤ png
3	ERROR	EC0130E	AuditDoc	次の拡張子であること。 ➤ htm	次の拡張子であること。 ➤ htm
4	ERROR	EC0130E	AttachDoc	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ pdf	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ gif ➤ jpg ➤ png
5	ERROR	EC0130E	PrivateAttach	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ pdf	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ gif ➤ jpg ➤ png
6	ERROR	EC0130E	XBRL/PublicDoc	次の拡張子であること。 ➤ xsd ➤ xml ➤ htm	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ gif ➤ jpg ➤ png
7	ERROR	EC0130E	XBRL/PrivateDoc	次の拡張子であること。 ➤ xsd ➤ xml ➤ htm	次の拡張子であること。 ➤ htm ➤ gif ➤ jpg ➤ png
8	ERROR	EC0130E	XBRL/AuditDoc	次の拡張子であること。 ➤ xsd※ ➤ xml※ ➤ htm ※ 財務諸表本表のみ XBRL で提出する様式を 提出する場合は、提出不 可。	次の拡張子であること。 ➤ htm

3章 XBRL に関連した バリデーション

3-1 タクソノミバージョン

スキーマファイル内に記載するタクソノミバージョンに関するバリデーション内容について説明します。

3-1-1 タクソノミバージョンチェック

タクソノミバージョンの検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-1-1 例外種別とチェック内容(タクソノミバージョンチェック)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC5029W	提出者別タクソノミ (スキーマファイル)	提出者別タクソノミがインポート又は参照している EDINET タクソノミ(又は IFRS タクソノミ)のタクソノミバージョンが正しいこと。
2	ERROR	EC5031E	提出者別タクソノミ (スキーマファイル)	選択した様式(タクソノミの組合せ)と提出者別タクソノミ でインポート又は参照しているタクソノミが正しいこと。

3-2 スキーマ

スキーマファイル内に記載する名前空間宣言に関するバリデーション内容について説明します。

3-2-1 名前空間宣言

名前空間宣言の命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-2-1 例外種別とチェック内容(名前空間宣言)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8000W	報告書 名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/jp[府令略号][様式番号]/[報告書略号]/[報告書連番(3桁)]/[EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)]/[報告対象期間期末日][報告義務発生日]/[報告書提出回数(2桁)]/[報告書提出日]
2	WARNING	EC8001W	監査報告書 名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/jp[監査報告書略号]/[当期又は前期の別][連結又は個別の別]/[報告書連番(3桁)]/[EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)]/[報告対象期間期末日]/[報告書提出回数(2桁)]/[報告書提出日]
3	WARNING	EC8003W	報告書 名前空間プレフィックス	jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)]
4	WARNING	EC8004W	監査報告書 名前空間プレフィックス	jp[監査報告書略号]-[当期又は前期の別][連結又は個別の別][EDINETコード又はファンドコード]-[追番(3桁)]
5	WARNING	EC8002W	報告書(IFRS) 名前空間 URI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/ifrs/[報告書略号]/[報告書連番(3桁)]/[EDINETコード]-[追番(3桁)]/[報告対象期間期末日]/[報告書提出回数(2桁)]/[報告書提出日]
6	WARNING	EC8005W	報告書(IFRS) 名前空間プレフィックス	ifrs-[報告書略号][EDINETコード]-[追番(3桁)]

3-3 拡張リンクロール

拡張リンクロールの命名規約及び設定に関するバリデーション内容について説明します。

3-3-1 拡張リンクロールの命名規約

提出者別タクソノミで使用する拡張リンクロールの命名規約（DEI を除く）の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-3-1 例外種別とチェック内容(拡張リンクロールの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8006W	提出者別タクソノミ (スキーマファイル) roleID	rol_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾語})(-{連番 2 桁})
2	WARNING	EC8007W	提出者別タクソノミ (スキーマファイル) roleURI	http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jp{府令略号 dei}(-{報告書略号})/rol_{ルート要素名(Abstract と Heading を除いたもの)}(-{修飾語})(-{連番 2 桁})

3-3-2 拡張リンクロールの設定

表示リンク及び定義リンクに関する設定の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-3-2 例外種別とチェック内容(拡張リンクロールの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	SERIOUS WARNING	EC8027S	表示リンク 定義リンク	一つの拡張リンクロールに、複数のルート要素を設定していないこと。

3-4 コンテキスト

コンテキストの命名規約及び設定に関するバリデーション内容について説明します。

3-4-1 コンテキストの命名規約

コンテキスト設定時の命名規約の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-4-1 例外種別とチェック内容(コンテキストの命名規約)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8011W	コンテキスト ID	{相対期間又は時点}[期間又は時点]({メンバーの要素名})×n({連番 3 桁})

3-4-2 コンテキストの設定

コンテキストの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-4-2 例外種別とチェック内容(コンテキストの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	SERIOUS WARNING	EC8054S	scenario 要素	コンテキスト ID に「NonConsolidatedMember」が含まれる場合、scenario 要素に「NonConsolidatedMember」が設定されていること。
2	SERIOUS WARNING	EC8033S	コンテキストの期間設定の整合性	コンテキスト ID が「CurrentYear」から始まるコンテキストの startDate に、コンテキスト ID が「Prior1Year」から始まるコンテキストの endDate より以前の日付が設定されていないこと。

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
3	SERIOUS WARNING	EC8013S	コンテキスト ID	財務諸表の拡張リンクロールにひも付く要素のコンテキスト ID が、次のいずれかの文字列で始まること。 Prior?YearDuration CurrentYearDuration Prior?YearInstant CurrentYearInstant CurrentQuarterDuration CurrentQuarterInstant Prior?QuarterDuration Prior?QuarterInstant CurrentYTDDuration Prior?YTDDuration InterimDuration InterimInstant Prior?InterimDuration Prior?InterimInstant ※?には、自然数(1～9)が設定されます
4	ERROR	EC8032E	identifier (先頭 6 桁)	DEI 情報の「EDINET コード」(特定有価証券開示府令の場合、DEI 情報の「ファンドコード」)と一致すること。
5	WARNING	EC8031W	instant	コンテキスト ID が「FilingDate」で始まるコンテキストに設定されている日付が、ファイル名に設定されている「報告書提出日」であること。(※3) ただし、訂正報告時は、次のとおり設定してください。 「FilingDate」で始まるコンテキスト: 添付インライン XBRL の表紙上の提出日(当初提出日) ファイル名の「報告書提出日」: 訂正報告書等の提出日
6	SERIOUS WARNING (ただし、届出書の場合は、REMINDER)	EC8014S EC8014R	コンテキスト ID (有価証券報告書、半期報告書等)	個別を表すコンテキスト ID(※1)が存在すること。
7	WARNING	EC8015W	コンテキスト ID (四半期報告書(連結のみの場合))	個別を表すコンテキスト ID(※1)が存在しないこと(ただし、DEI 情報の「当会計期間の種類」が「HY」の場合を除く。)(※2)
8	SERIOUS WARNING	EC8014S	コンテキスト ID (四半期報告書(個別のみの場合))	個別を表すコンテキスト ID(※1)が存在すること。
9	SERIOUS WARNING	EC8018S	コンテキスト ID 当期時点	コンテキスト ID が「CurrentYearInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「当事業年度終了日」と一致すること。
10	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 当期期間(開始)	コンテキスト ID が「CurrentYearDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一致すること。(※2)
11	SERIOUS WARNING	EC8020S	コンテキスト ID 当期期間(終了)	コンテキスト ID が「CurrentYearDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「当事業年度終了日」と一致すること。
12	SERIOUS WARNING	EC8018S	コンテキスト ID 前期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior1YearInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「当事業年度終了日」と一致すること。
13				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1YearInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「前事業年度終了日」と一致すること。
14	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 前期期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior1YearDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一致すること。(※2)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
15	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 前期期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1YearDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致すること。(※2)
16	SERIOUS WARNING	EC8020S	コンテキスト ID 前期期間(終了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior1YearDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「当事業年度終了日」と一致すること。
17				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1YearDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「前事業年度終了日」と一致すること。
18	SERIOUS WARNING	EC8018S	コンテキスト ID 前々期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior2YearInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「前事業年度終了日」と一致すること。
19				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、「Prior2YearInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「前事業年度開始日」の前日と一致すること。
20	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 前々期期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior2YearDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致すること。(※2)
21	SERIOUS WARNING	EC8020S	コンテキスト ID 前々期期間(終了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「Prior2YearDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「前事業年度終了日」と一致すること。
22	SERIOUS WARNING	EC8018S	コンテキスト ID 当四半期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「CurrentQuarterInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
23				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「CurrentQuarterInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「当会計期間終了日」と一致すること。
24	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 当四半期累計期間 (開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コンテキスト ID が「CurrentYTDDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「次の事業年度開始日」と一致すること。(※2)
25				DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「CurrentYTDDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一致すること。(※2)
26	SERIOUS WARNING	EC8020S	コンテキスト ID 当四半期累計期間 (終了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「CurrentYTDDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
27				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「CurrentYTDDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「当会計期間終了日」と一致すること。
28	SERIOUS WARNING	EC8018S	コンテキスト ID 前年度同四半期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1QuarterInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「比較対象会計期間終了日」と一致すること。

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
29	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 前年度同四半期累計期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1YTDDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致すること。(※2)
30	SERIOUS WARNING	EC8020S	コンテキスト ID 前年度同四半期累計期間(終了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1YTDDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「比較対象会計期間終了日」と一致すること。
31	SERIOUS WARNING	EC8018S	コンテキスト ID 当中間期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「InterimInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
32				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「InterimInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「当会計期間終了日」と一致すること。
33	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 当中間期期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在する場合、コンテキスト ID が「InterimDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「次の事業年度開始日」と一致すること。(※2)
34				DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「InterimDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「当事業年度開始日」と一致すること。(※2)
35	SERIOUS WARNING	EC8020S	コンテキスト ID 当中間期期間(終了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、コンテキスト ID が「InterimDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」と一致すること。
36				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「InterimDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「当会計期間終了日」と一致すること。
37	SERIOUS WARNING	EC8018S	コンテキスト ID 前中間期時点	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1InterimInstant」から始まるコンテキストの instant が、DEI 情報の「比較対象会計期間終了日」と一致すること。
38	SERIOUS WARNING	EC8019S	コンテキスト ID 前中間期期間(開始)	DEI 情報の「次の事業年度開始日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1InterimDuration」から始まるコンテキストの startDate が、DEI 情報の「前事業年度開始日」と一致すること。(※2)
39	SERIOUS WARNING	EC8020S	コンテキスト ID 前中間期期間(終了)	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない場合、コンテキスト ID が「Prior1InterimDuration」から始まるコンテキストの endDate が、DEI 情報の「比較対象会計期間終了日」と一致すること。
40	SERIOUS WARNING	EC8021S	コンテキスト ID	DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在する場合、DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が、表紙の「提出日」よりも 1 年以上前でないこと。
41				DEI 情報の「次の四半期又は中間期の会計期間終了日」が存在しない、かつ、DEI 情報の「当会計期間終了日」が存在する場合、DEI 情報の「当会計期間終了日」が、表紙の「提出日」よりも 1 年以上前でないこと。
42	ERROR SERIOUS WARNING (※4)	EC8060E EC8060S (※4)	scenario 要素	コンテキストの scenario 要素にデフォルトメンバー(ディメンションデフォルトのアーキロールが設定されている要素)が設定されていないこと。 ※IFRS 適用提出の場合は、データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告(重大な警告)が表示される場合があります。

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
43	WARNING	EC8022W	コンテキスト ID (IFRS)	コンテキスト ID が「CurrentYearInstant」から始まるコンテキストの instant が、バリデーション実施日より 1 年以上前でないこと。(※3)
44				コンテキスト ID が「CurrentYearDuration」から始まるコンテキストの endDate が、バリデーション実施日より 1 年以上前でないこと。(※3)
45	WARNING	EC8016W	コンテキスト ID (IFRS)	個別を表すコンテキスト ID (※1)が存在しないこと。

※1 個別を表すコンテキスト ID とは次のいずれかの文字列で始まるコンテキスト ID を指します。

(?Iには、自然数(1～9)が設定されます。)

- ・Prior?YearDuration_NonConsolidatedMember
- ・CurrentYearDuration_NonConsolidatedMember
- ・Prior?YearInstant_NonConsolidatedMember
- ・CurrentYearInstant_NonConsolidatedMember
- ・CurrentQuarterDuration_NonConsolidatedMember
- ・CurrentQuarterInstant_NonConsolidatedMember
- ・Prior?QuarterDuration_NonConsolidatedMember
- ・Prior?QuarterInstant_NonConsolidatedMember
- ・CurrentYTDDuration_NonConsolidatedMember
- ・Prior?YTDDuration_NonConsolidatedMember
- ・InterimDuration_NonConsolidatedMember
- ・InterimInstant_NonConsolidatedMember
- ・Prior?InterimDuration_NonConsolidatedMember
- ・Prior?InterimInstant_NonConsolidatedMember

※2 非連結から連結への変更又は連結から非連結への変更があった場合は、データ内容が正常であっても、例外と認識され、重大な警告又は警告が表示される場合があります。

※3 訂正報告時は検証対象外となります。訂正報告時の記載については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン』の「7-2 訂正報告時の提出ファイル」を参照してください。

※4 次の 11 様式の場合は、例外種別が「SERIOUS WARNING」(重大な警告)となります。

企業内容等の開示に関する内閣府令

- ・第二号様式 有価証券届出書
- ・第二号の四様式 有価証券届出書
- ・第二号の五様式 有価証券届出書
- ・第二号の六様式 有価証券届出書
- ・第二号の七様式 有価証券届出書
- ・第三号様式 有価証券報告書
- ・第三号の二様式 有価証券報告書
- ・第四号様式 有価証券報告書
- ・第四号の三様式 四半期報告書
- ・第五号様式 半期報告書
- ・第五号の二様式 半期報告書

3-5 表示及び定義リンク

表示リンク及び定義リンクの設定に関するバリデーション内容について説明します。

3-5-1 表示及び定義リンクの設定

表示リンク及び定義リンクの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-5-1 例外種別とチェック内容(表示及び定義リンクの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	SERIOUS WARNING	EC8030S	表示リンク	インスタンスに存在する DEI 以外の要素が、表示リンクに存在すること。
2	WARNING	EC8029W	表示リンク 定義リンク	表示リンク及び定義リンクに設定されている値を入力する要素 (abstract 属性が「false」の項目) が、インスタンスに存在すること。

3-6 計算リンク

計算リンクの設定に関するバリデーション内容について説明します。

3-6-1 計算リンクの設定

計算リンクの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-6-1 例外種別とチェック内容(計算リンクの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8012W	計算リンク	財務諸表本表の要素が存在する場合、計算リンクベースファイルが存在すること。
2	WARNING	EC5611W	計算リンク	財務諸表本表の拡張リンクロールに関する合計科目の計算結果が、コンテキストと拡張リンクロールの適切な組合せにおいて、端数処理の差の範囲内であること。

Memo



合計科目の計算について

「図表 3-6-1 例外種別とチェック内容(計算リンクの設定)」の項番 2 のとおり、合計科目の計算は、合計科目の要素と計算リンクでその子要素に当たる要素をコンテキストごとに検証します。

検証対象となるコンテキストは、「図表 3-6-2 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件」、「図表 3-6-3 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件(国際会計基準タクソノミ)」及び「図表 3-6-4 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件(IFRS タクソノミ)」のとおり、計算リンクの拡張リンクロールに応じて決定します。

図表 3-6-2 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件

計算リンクの拡張リンクロール※1	検証対象となるコンテキストの条件
連結財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含む)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・純資産の内訳項目 (ComponentsOfEquityAxis) ・連結個別 (ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis)
	scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持たないコンテキスト。※2
財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含まない)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・純資産の内訳項目 (ComponentsOfEquityAxis) ・連結個別 (ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis)
	scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持つコンテキスト。※2

※1: 連結財務諸表及び財務諸表の拡張リンクロール名については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 3 拡張リンクロール一覧』の「拡張リンクロール一覧[jppfs]」を参照。

※2: 連結財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「連結メンバー」をディメンションデフォルトとして設定していることが前提。財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「非連結又は個別メンバー」を設定していることが前提。

図表 3-6-3 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件(国際会計基準タクソノミ)

計算リンクの拡張リンクロール※1	検証対象となるコンテキストの条件
連結財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含む)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・資本の内訳項目 (ComponentsOfEquityIFRSAxis) ・連結個別 (ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis) scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持たないコンテキスト。※2
財務諸表の拡張リンクロール (拡張リンクロール名に「Consolidated」を含まない)	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・資本の内訳項目 (ComponentsOfEquityIFRSAxis) ・連結個別 (ConsolidatedOrNonConsolidatedAxis) scenario 要素に「連結個別」軸の「非連結又は個別メンバー」を持つコンテキスト。※2

※1: 連結財務諸表及び財務諸表の拡張リンクロール名については、『提出者別タクソノミ作成ガイドライン 添付 3 拡張リンクロール一覧』の「拡張リンクロール一覧[pigp]」を参照。

※2: 連結財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「連結メンバー」をディメンションデフォルトとして設定していることが前提。財務諸表は、定義リンクで「連結個別」軸が設定され、「非連結又は個別メンバー」を設定していることが前提。

図表 3-6-4 計算リンクの拡張リンクロールごとに検証対象となるコンテキストの条件(IFRS タクソノミ)

計算リンクの拡張リンクロール※1	検証対象となるコンテキストの条件
ias_1_YYYY-MM-DD_role-210000	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・遡及適用及び遡及的修正再表示 (RetrospectiveApplicationAndRetrospectiveRestatementAxis) ・連結及び個別財務諸表 (ConsolidatedAndSeparateFinancialStatementsAxis)
ias_1_YYYY-MM-DD_role-220000	
ias_1_YYYY-MM-DD_role-410000	
ias_1_YYYY-MM-DD_role-420000	
ias_7_YYYY-MM-DD_role-510000	
ias_7_YYYY-MM-DD_role-520000	
ias_26_YYYY-MM-DD_role-710000	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・遡及適用及び遡及的修正再表示 (RetrospectiveApplicationAndRetrospectiveRestatementAxis) ・連結及び個別財務諸表 (ConsolidatedAndSeparateFinancialStatementsAxis) ・普通株式の種類 (ClassesOfOrdinarySharesAxis)
ias_1_YYYY-MM-DD_role-310000	
ias_1_YYYY-MM-DD_role-320000	コンテキストの scenario 要素に設定している全てのディメンション軸が、次のいずれかであるコンテキスト。 ・遡及適用及び遡及的修正再表示 (RetrospectiveApplicationAndRetrospectiveRestatementAxis) ・連結及び個別財務諸表 (ConsolidatedAndSeparateFinancialStatementsAxis) ・資本の内訳項目 (ComponentsOfEquityAxis)
ias_1_YYYY-MM-DD_role-610000	

※1: "http://xbrl.ifrs.org/role/ifrs/"に続くロールの名称のみを記載。

「YYYY-MM-DD」は、タクソノミのバージョン日付。

3-7 名称リンク

名称リンクの設定に関するバリデーション内容について説明します。

3-7-1 名称リンクの設定

名称リンクの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-7-1 例外種別とチェック内容(名称リンクの設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC8034W	名称リンク	拡張要素の英語ラベル(xml:lang 属性が「en」のラベル)に全角文字が含まれないこと。
2	WARNING SERIOUS WARNING ※1	EC8035W EC8035S		拡張要素の日本語ラベル及び英語ラベルともに、標準ラベル及び冗長ラベルを設定していること。
3	ERROR ※2	EC5030E		EDINET タクソノミの名称リンクが参照されていること。
4	WARNING	EC8035W	名称リンク (IFRS)	拡張要素の日本語ラベル及び英語ラベルともに、標準ラベルを設定していること。
5	SERIOUS WARNING	EC8028S	priority 属性	提出者別タクソノミ内の同一要素及び同一ラベルロールのラベルで、priority 属性が重複していないこと。

※1 有価証券届出書、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書又はそれらの訂正報告書で、日本語標準ラベル又は冗長ラベルを設定していない場合のみ。

※2 臨時報告書の場合のみ。

3-8 インライン XBRL

インライン XBRL の設定に関するバリデーション内容について説明します。

3-8-1 インライン XBRL の設定

インライン XBRL の設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-8-1 例外種別とチェック内容(インライン XBRL の設定)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC8024E	値 decimals 属性	同一要素、同一コンテキスト及び同一ユニットのインスタンス値で、値又は decimals 属性の値が違うものが存在しないこと。
2	WARNING	EC8023W	sign 属性	インライン XBRL ファイルにおいて、ix:nonFraction 要素の sign 属性に「-」(マイナス)を設定している場合、ix:nonFraction 要素のタグの直前に「△」を設定していること。 ※注記事項では、データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告が表示される場合があります。
3				インライン XBRL ファイルにおいて、ix:nonFraction 要素の sign 属性に「-」(マイナス)を設定していない場合、ix:nonFraction 要素のタグの直前に「△」を設定していないこと。 ※注記事項では、データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告が表示される場合があります。

3-9 マニフェストファイル

マニフェストファイルの設定に関するバリデーション内容について説明します。

3-9-1 マニフェストファイル及びインスタンスファイル

マニフェストファイル及びインスタンスファイルに関連した設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-9-1 例外種別とチェック内容(マニフェストファイル及びインスタンスファイル)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5026E	IFRS 適用提出者以外 マニフェストファイル	マニフェストファイルに、IFRS タクソノミを使用した報告書インスタンス名が、記載されていないこと。
2	ERROR	EC5027E EC5028E	IFRS 適用提出者 マニフェストファイル	マニフェストファイルに記載しているインスタンス名が、二つ(EDINET タクソノミ及び IFRS タクソノミをそれぞれ使用したインスタンス)であること。
3	ERROR	EC5804E	インスタンス名	インスタンス名が設定されていること。
4	ERROR	EC5805E	インスタンス名	インスタンスの拡張子が「.xbrl」であること。
5	ERROR	EC5806E	インスタンス名	同一のインスタンス名が、複数設定されていないこと。
6	WARNING	EC8008W	報告書 インスタンス名	マニフェストファイルに記載しているインスタンス名が、次のとおりであること。 jp[府令略号][様式番号]-[報告書略号]-[報告書連番(3桁)][EDINET コード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告義務発生日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xbrl
7	WARNING	EC8009W	監査報告書 インスタンス名	マニフェストファイルに記載しているインスタンス名が、次のとおりであること。 jp[監査報告書略号]-[当期又は前期の別][連結又は個別の別]-[報告書連番(3桁)][EDINET コード又はファンドコード]-[追番(3桁)][報告対象期間期末日][報告書提出回数(2桁)][報告書提出日].xbrl

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
8	WARNING	EC8010W	IFRS インスタンス名	マニフェストファイルに記載しているインスタンス名が、次のとおりであること。 ifrs-[報告書略号]-[報告書連番(3 桁)][EDINET コード]-[追番(3 桁)][報告対象期間期末日][報告書提出回数(2 桁)][報告書提出日].xbrl
9	ERROR	EC5032E	国際会計基準適用 提出者 マニフェストファイル	マニフェストファイルに記載しているインスタンス数が、一つであること。
10	ERROR	EC5033E	国際会計基準適用 提出者 マニフェストファイル	マニフェストファイルに、IFRS タクソノミを使用した報告書インスタンス名が、記載されていないこと。

3-9-2 マニフェストファイルの設定

マニフェストファイルの設定値の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 3-9-2 例外種別とチェック内容(マニフェストファイルの設定)

項番	例外種別	コード	メッセージ種別	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5800E	ERROR_ELEMENT_NOT_DEFINED_IN_EXTENDED_LINK_ROLE	insert 要素の parent 属性値	設定した要素に関するリンクが、extrole 属性に設定した拡張リンクロール内に存在すること。
2	ERROR	EC5800E	FATAL_ERROR_INVALID_MANIFEST	item 要素の ref 属性値	instance 要素の id 属性値と一致すること。
3	ERROR	EC5800E	ERROR_ELEMENT_NOT_DEFINED_IN_EXTENDED_LINK_ROLE	item 要素の start 属性値及び end 属性値	設定した要素に関するリンクが、extrole 属性に設定した拡張リンクロール内に存在すること。
4			ERROR_ENDING_ELEMENT_NOT_DEFINED_UNDER_STARTING_ELEMENT		様式ツリーにおいて、end 属性に設定した要素が、start 属性に設定した要素の配下に定義されていること。
5	ERROR	EC5800E	FATAL_ERROR_FAILED_TO_LOAD_INLINE_XBRL_FILE	ixbrl 要素に設定されたファイル	全てのファイルが存在すること。
6					整形式の XML(全ての開始タグと終了タグが対になっていること、入れ子になっているタグの終了タグが親タグの終了タグより後に来ないこと等、XML の文法に従った形式)であること。
7	ERROR	EC5800E	FATAL_ERROR_TOC_TREE_NOT_DEFINED	item 要素の extrole 属性値	表示リンクに定義されていること。

3-10 国際標準仕様準拠

XBRL の国際標準仕様及び規約に準拠すべきバリデーション内容について説明します。

3-10-1 SPEC

XBRL 文書として準拠すべき基本規約とその拡張規約について検証します。メッセージ例を示します。

図表 3-10-1 例外種別とチェック内容(SPEC)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5800E	スキーマファイル リンクベースファイル インライン XBRL	XBRL 2.1 Specification に準じていること。
2	ERROR	EC5800E	スキーマファイル リンクベースファイル インライン XBRL	XBRL Dimensions 1.0 に準じていること。
3	ERROR	EC5800E EC5801E	スキーマファイル リンクベースファイル インライン XBRL	Inline XBRL 1.0 に準じていること。

図表 3-10-2 SPEC の検証メッセージの例

例外が発生した日時	コード	例外種別	メッセージ種別
2012/12/25 12:34:56	EC5800E	[ERROR]	ERROR_INLINE_XBRL_SPEC
Inline XBRL のスキーマバリデーション中にエラーが検出されました。名前空間“http://www.w3.org/1999/xhtml”に属する要素“p”は、この位置に出現することは許可されていません。(0101010_honbun_jpcrp030000-asr-001_X99999-000_2012-03-31_01_2012-06-28_ixbri.htm [line=123, col=45])			
※メッセージ(確認対象となるファイル、要素名、規約等が表示されます。)			

3-10-2 FRTA

FRTA(Financial Reporting Taxonomy Architecture)について、規定したルールに基づき検証します。メッセージ例を示します。

FRTA 検証で出力される例外種別は、全て「WARNING」となり、コードは、全て「EC5710W」となります。

※検証内容の詳細については、『添付 1 FRTA 検証項目一覧』を参照してください。

図表 3-10-3 FRTA の検証メッセージの例

例外が発生した日時	コード	例外種別	メッセージ種別
2012/12/25 12:34:56	EC5710W	[WARNING]	ルール No.
SPEC_VIOLATION_FRTA_SHOULD_ERROR [FRTA 4.2.7] A label linkbase SHOULD only contain labels defined in a single language. (Label Linkbase Sysid="jplvh010000-lvh-001_X99014-000_2012-08-07_01_2012-08-10_label.xml" Create individual linkbase files for each language.)			
※メッセージ(確認対象となるファイル、要素名、規約等が表示されます。)			

3-10-3 FRIS

FRIS(Financial Reporting Instance Standards)について、規定したルールに基づき検証します。メッセージ例を示します。

FRIS 検証で出力される例外種別は、全て「WARNING」となり、コードは、全て「EC5711W」となります。

※検証内容の詳細については、『添付 2 FRIS 検証項目一覧』を参照してください。

図表 3-10-4 FRIS の検証メッセージの例

例外が発生した日時	コード	例外種別	メッセージ種別
2012/12/25 12:34:56	EC5711W	[WARNING]	ルール No.
SPEC_VIOLATION_FRIS_SHOULD_ERROR [FRIS 2.1.6] XBRL instances SHOULD use the recommended default namespace prefix for all namespaces. (For the NamespaceURI='http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/taxonomy/jpcrp/2013-08-31/jpcrp_cor', prefix defined in the XML Schema is 'jpcrp_cor' but prefix used in the instance is 'jplvh_cor'. Make the instance prefix consistent.)			
メッセージ(確認対象となるファイル、要素名、規約等が表示されます。)			

3-10-4 GFM

GFM(Global Filing Manual)について、規定したルールに基づき検証します。メッセージ例を示します。

GFM 検証で出力される例外種別は、全て「WARNING」となり、コードは、全て「EC5700W」となります。

※検証内容の詳細については、『添付 3 GFM 検証項目一覧』を参照してください。

図表 3-10-5 GFM の検証メッセージの例

例外が発生した日時	コード	例外種別	メッセージ種別	ルール No.
2012/12/25 12:34:56	EC5700W	WARNING	GFM_ERROR	[GFM: 1.6.2]

同一の要素をリンク元とする表示リンクのアーキに同一の order 属性値が設定されています。order 属性値を変更してください。拡張リンクロール :

'http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/role/jplvh/rol_CabinetOfficeOrdinanceOnDisclosureOfStatusOfLargeVolumeHoldingOfShareCertificatesEtcFormNo1ReportOfLargeVolumeHolding', リンク元 :

'jplvh_cor:CabinetOfficeOrdinanceOnDisclosureOfStatusOfLargeVolumeHoldingOfShareCertificatesEtcFormNo1ReportOfLargeVolumeHoldingHeadi
ng', Order : 2.0

メッセージ(確認対象となるファイル、要素名、規約等が表示されます。)

4章 提出書類全般の バリデーション

4-1 ファイル及びフォルダ形式

提出書類全般に対するファイル命名規約、各ファイルに対する設定及び規則に関するバリデーション内容について説明します。

4-1-1 ファイル及びフォルダ構成

ファイル及びフォルダ構成の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-1 例外種別とチェック内容(ファイル及びフォルダ構成)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1017E	サブフォルダ	存在ファイルが、全てリンクされていること。
2	REMINDER	EC1009R	インライン XBRL HTML	1 ファイルのサイズが、2.5MB(メガバイト)以下であること。
3	ERROR	EC1032E	PDF	1 ファイルのサイズが、5MB(メガバイト)以下であること。
4	ERROR	EC1016E	GIF JPEG PNG	1 ファイルのサイズが、300KB(キロバイト)以下であること。

4-1-2 文字コード

文字コードの検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-2 例外種別とチェック内容(文字コード)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC5000E	インライン XBRL HTML XSD XML	「UTF-8」であること。
2	ERROR	EC1010E	HTML の<meta>タグの content 属性の charset 指定	「UTF-8」であること。
3	ERROR	EC5003E EC1030E	インライン XBRL HTML XSD XML	次の文字のみを使用していること。 ➤ 半角文字(英数字及び記号) ※JIS X 0201-1997、半角片仮名を除く ➤ JIS X 0208-1997 非漢字セット(全角) ➤ NEC 特殊文字 ➤ JIS 第一水準漢字 ※JIS X 0208-1997 ➤ JIS 第二水準漢字 ※JIS X 0208-1997 ➤ NEC 選定 IBM 拡張文字 ➤ IBM 拡張文字
4	ERROR	EC8073E	役員メンバー以外のラベル情報(日本語ラベル及び英語ラベル情報)	同上
5	WARNING	EC8073W	役員メンバーのラベル情報(日本語ラベル)	同上
6	WARNING	EC8073W	役員メンバーのラベル情報(英語ラベル)	次の文字のみを使用していること。 ➤ 半角文字(英数字及び記号) ※JIS X 0201-1997、半角片仮名を除く ➤ ラテン 1 補助(記号を除く)

4-1-3 PDF

PDF ファイルの検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-3 例外種別とチェック内容(PDF)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC1022W	PDF	PDF として正常に読み込めること。
2	ERROR	EC1024E	JavaScriptAction	使用されていないこと。
3	ERROR	EC1025E	SoundAction	使用されていないこと。
4	ERROR	EC1026E	MovieAction	使用されていないこと。
5	ERROR	EC1033E	ScreenAction	使用されていないこと。
6	ERROR	EC1027E	LaunchAction	使用されていないこと。
7	ERROR	EC1029E	FileAttachmentAction	使用されていないこと。
8	ERROR	EC1029E	EmbeddedFiles	使用されていないこと。
9	ERROR	EC1028E	URIAction	使用されていないこと。
10	ERROR	EC1028E	Web Capture	使用されていないこと。
11	ERROR	EC1038E	参照パスワード	設定されていないこと。
12	ERROR	EC1039E	印刷不可設定	設定されていないこと。

4-1-4 禁止規則

禁止規則の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-4 例外種別とチェック内容(禁止規則)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1006E	タグ	次のタグが、使用されていないこと。 ➤ applet ➤ embed ➤ form ➤ frame ➤ frameset ➤ iframe ➤ input ➤ textarea ➤ object ➤ plaintext ➤ pre ➤ script ➤ select
2	ERROR	EC1031E	属性	次の属性が、使用されていないこと。 ➤ onblur ➤ onchange ➤ onclick ➤ ondblclick ➤ onfocus ➤ onkeydown ➤ onkeypress ➤ onkeyup ➤ onload ➤ onmousedown ➤ onmousemove ➤ onmouseout ➤ onmouseover ➤ onmouseup ➤ onreset ➤ onselect ➤ onsubmit ➤ onunload
3	ERROR	EC1036E EC1037E	属性値 スタイルシート コメント	開示書類の作成において、通常使用する必要のない キーワードが、使用されていないこと。

4-1-5 リンク

リンクの検証は、インライン XBRL 及び HTML ファイルに対して、次の図表のチェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-5 例外種別とチェック内容(リンク)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1007E	インライン XBRL HTML	リンク先が、URL 形式又は絶対パスで記載されていないこと。
2	ERROR	EC1015E	インライン XBRL HTML	サブフォルダ内のファイルからのリンク先が、各フォルダ直下のファイルでないこと。
3	ERROR	EC1021E	インライン XBRL HTML	サブフォルダ内のファイルへのリンク先が、存在すること。
4	ERROR	EC1013E	インライン XBRL HTML	リンク先が、サブフォルダ内であること。
5	ERROR	EC1014E	インライン XBRL HTML	リンク先が、ファイルであること。
6	ERROR	EC1023E	インライン XBRL HTML	リンク先が、PDF でないこと。
7	ERROR	EC1035E	インライン XBRL HTML	リンク先のパス内文字列に、上位フォルダ (PublicDoc、XBRL 等) がないこと。
8	ERROR	EC1017E	インライン XBRL HTML	上位フォルダから参照されていないファイルが、サブフォルダ内にないこと。

4-1-6 HTML 構成要素

HTML 構成要素の検証は、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-1-6 例外種別とチェック内容(HTML 構成要素)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1011E	lang 属性値	次のいずれかであること。 ➤ ja ➤ jp ➤ ja-jp ➤ JA ➤ JP ➤ JA-JP
2	ERROR	EC1020E	DOCTYPE 宣言	記載されている場合は、複数定義されていないこと。
3	ERROR	EC1020E	html タグ	記載されていること。 複数定義されていないこと。
4	ERROR	EC1020E	head タグ	記載されていること。 複数定義されていないこと。
5	ERROR	EC1020E	body タグ	記載されていること。 複数定義されていないこと。

4-1-7 表紙項目

表紙項目の検証は、各様式の表紙項目【隅付き括弧項目】が法令で定められた項目と齟齬（そご）がないか、次の図表のチェック内容で検証します。

図表 4-1-7 例外種別とチェック内容(表紙項目)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC1000E	インライン XBRL HTML	表紙に【表紙】を、記載すること。
2	ERROR	EC1001E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙項目が、存在すること。
3	ERROR	EC1002E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙項目が、重複していないこと。
4	ERROR	EC1003E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙に、不要な項目がないこと。
5	ERROR	EC1004E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた表紙項目の、記載順序が正しいこと。
6	ERROR	EC1005E EC1057E	インライン XBRL HTML	様式ごとに定められた各表紙項目に、値を設定していること。

4-1-8 目次項目

目次項目の検証は、各様式の本文の目次項目【隅付き括弧項目】が法令で定められた項目と齟齬（そご）がないか、次の図表のチェック内容で検証します。

※目次番号の設定については、『提出書類ファイル仕様書』の「3-4-3-1 本文ファイルとは」を参照してください。

図表 4-1-8 例外種別とチェック内容(目次項目)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC2001E	インライン XBRL HTML	目次項目が、各ファイルに一つ以上存在すること。
2	WARNING	EC2002W	インライン XBRL HTML	目次番号が、存在すること。 ※データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告が表示される場合があります。
3	ERROR	EC2003E	インライン XBRL HTML	目次項目が、384B(バイト)(全角 128 文字相当)以内に記載されていること。
4	ERROR	EC2004E	インライン XBRL HTML	隅付き括弧(【)が、重複していないこと。
5	ERROR	EC2005E EC3001E	インライン XBRL HTML	目次項目が、重複していないこと。
6	ERROR	EC2007E	インライン XBRL HTML	隅付き括弧(】)で、目次項目が閉じられていること。
7	ERROR	EC2008E	インライン XBRL HTML	目次項目に HTML タグが使用されていないこと。
8	ERROR	EC2009E	インライン XBRL HTML	目次番号と目次項目の間に、HTML タグの「del」又は「img」が使用されていないこと。
9	ERROR	EC2011E	インライン XBRL HTML	本文内に隅付き括弧(【)又は(】)が、使用されていないこと。
10	ERROR	EC3000E	インライン XBRL HTML	目次項目に不足がないこと。 ※目次項目に不足がない場合でも、他の目次項目の検証で例外が発生している場合に、例外と認識され、エラーが表示される場合があります。
11	ERROR	EC3002E	インライン XBRL HTML	同一の階層内で、目次項目の目次番号が重複していないこと。
12	ERROR	EC3003E	インライン XBRL HTML	同一階層内で、目次番号に抜けがないこと。
13	WARNING	EC3004W	インライン XBRL HTML	目次項目の目次番号が、設定可能なものであること。 ※詳細については、『提出書類ファイル仕様書』の「図表 3-4-5 設定可能な目次番号の一覧」を参照してください。
14	ERROR	EC3005E	インライン XBRL HTML	目次項目の目次番号が、様式で定められているものであること。

4-1-9 PDF 変換

提出書類の PDF 変換時の検証は、印刷幅設定に関連して、次の図表のチェック内容で検証します。

図表 4-1-9 例外種別とチェック内容(PDF 変換)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	WARNING	EC1012W	インライン XBRL HTML	提出書類を PDF に変換した場合、A4 縦に収まること。 ※詳細については、『提出書類ファイル仕様書』の「3-2-2-3 表示について」を参照してください。
2	ERROR	EC1012E EC1034E	インライン XBRL HTML	提出書類を PDF に変換した場合、A4 横に収まること。 ※詳細については、『提出書類ファイル仕様書』の「3-2-2-3 表示について」を参照してください。

Memo



画像が A4 縦に収まらない場合について

提出書類の PDF 変換時に A4 縦に収まらない場合、自動的に A4 横に変換していますが、画像が A4 縦に収まらない場合は、A4 横への変更は行わないため、PDF 変換時の検証の警告又はエラーは出力されません。

提出書類の本登録前に「提出書類 PDF 確認ボタン」で、PDF のドラフト版が確認できますので、提出前に PDF 上のレイアウトが崩れていないことを御確認ください。

4-2 値整合性

値整合性のバリデーションでは、提出書類の内容について検証します。EDINET に登録された情報（提出者情報、ファン
ド情報及び提出書類ヘッダ情報）と提出書類情報の内容（表
紙、本文、DEI 等）とを突き合わせ、検証を行います。例外と
なる原因は、提出書類情報の内容だけでなく、EDINET に登
録された情報の可能性もあるため、双方を確認し、誤りのあ
る方を修正してください。

次の「EDINET 登録情報」で、枠で囲まれた項目は、値整合
性のバリデーションで使用する項目です。

■ EDINET 登録情報（提出者情報）


EDINET Electronic Disclosure
for Investors' Network

[? ヘルプ](#)
[ログアウト](#)

文字の大きさ 小 大

提出者情報管理
 サブユーザ管理
 [サブユーザ管理](#)
提出者情報管理
 [情報照会・変更](#)
 [変更履歴](#)
提出者情報変更依頼
 [変更依頼照会](#)
添付書類提出管理
 [添付書類送付書ダウンロード](#)
ファンド情報管理
 [情報照会・変更・履歴](#)
ファンド登録
 [新規登録](#)
パスワード管理
 [パスワード変更](#)
[メニューに戻る](#)

提出者情報詳細画面
 最新の提出者情報は次のとおりです。

EDINETコード	E33761	提出者情報No.1	
提出者基本情報	提出者種別	内国法人・組合	
	生年月日／設立日	昭和60年4月1日	
	上場区分	上場	
	証券コード	12345	提出者情報No.2
	提出者業種	建設業	
	連結の有無	有	
提出者情報	資本金	8,000百万円	
	決算日	3月31日	提出者情報No.3
	提出者名	エディネット株式会社	提出者情報No.4
	提出者名(英字)	EDINETIncorporatedCompany	
	提出者名(ヨミ)	エディネットカブシキカイシャ	
	代表者役職	代表取締役	
代表者氏名	財務 太郎		
郵便番号	000-0001		
本店所在場所	東京都千代田区千代田 1-1-1		

変更

Ver:1.0.0

エディネット株式会社:E33761

Last Login:H24.11.14 11:15:22

金融庁/Financial Services Agency. The Japanese Government Copyright ©金融庁 All Rights Reserved

■ EDINET 登録情報(ファンド情報)

EDINET Electronic Disclosure for Investors' Network

? ヘルプ ログアウト 文字の大きさ 小 大

提出者情報管理

サブユーザ管理

提出者情報管理

情報照会・変更

変更履歴

提出者情報変更依頼

変更依頼照会

添付書類提出管理

添付書類送付書ダウンロード

ファンド情報一覧画面

ファンド情報を変更するファンドコードを押下してください。
ファンド情報変更履歴を表示する場合は、変更履歴を押下してください。

検索結果:2件中(1~2表示) 1 / 1

ファンドコード	ファンド名 ファンド名(ヨミ)	特定有価証券区分名	証券コード	特定期	変更履歴
G10212	EDINETファンド エディネットファンド	外国投資信託証券	31301	6月30日 12月31日	履歴
G10211	EDINETジャパンファンド エディネットジャパンファンド	内国投資信託証券	31300	1月31日 7月31日	履歴

ファンド情報No.1 ファンド情報No.2 ファンド情報No.3 ファンド情報No.4

■ EDINET 登録情報(提出書類ヘッダ情報)

EDINET Electronic Disclosure for Investors' Network

? ヘルプ ログアウト 文字の大きさ 小 大

書類提出

提出書類新規作成

提出書類作成一覧

大量保有報告書の一括提出準備

提出書類一括本登録

仮登録・事前チェック受付状況

承認等申請状況

メニューに戻る

提出書類詳細(作成中)画面

作成済みディレクトリを指定 「作成済みディレクトリを指定」を実施し、「一時保存」「事前チェック」「仮登録」を実施すると現在作成中の書類は上書きされ、サーバに保存されます。

書類管理番号	S10008FK		
府 令	企業内容等の開示に関する内閣府令		
様式名	訂正有価証券報告書		
様式(号)	第三号様式		
区 分	訂正	親書類管理番号	S10005T3
書類提出担当者	財務 太郎		
書類状態	作成中		
事業年度	(自)平成23年4月1日		
	(至)平成24年3月31日		
決算期	第123期		
株主総会日	平成24年11月21日		
資本金	123百万円		
上場区分	上場		

書類情報No.1 書類情報No.2 書類情報No.3 書類情報No.4

書類情報No.5 書類情報No.6

4-2-1 DEI 必須項目

DEI 項目及びみなし有価証券届出書の追加 DEI 項目の必須項目に関するバリデーション内容について説明します。

4-2-1-1 DEI 項目

DEI 項目のうち、府令及び様式別に記入が必須となる項目が記載されていることを検証します。記載が必須となる項目を、次の図表内の「◎」で示します。

なお、「◎」以外の項目についても、該当がある場合は、必ず値を設定してください。

図表 4-2-1 DEI 必須項目一覧(提出書類情報)

例外種別:ERROR		開示府令								特定有価証券 開示府令							他社株 買付府令				自社株 買付府令			大量保有府令	内部統制府令		
コード:EC5614E																											
項目		有価証券届出書	有価証券報告書	四半期報告書	半期報告書	臨時報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	有価証券届出書	有価証券報告書	半期報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	臨時報告書	公開買付届出書	意見表明報告書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	対質問回答報告書	公開買付届出書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	大量保有報告書	内部統制報告書	
提出書類情報	府令	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	様式	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	会計基準	※1	◎	◎	◎						◎	◎															
	連結決算の有無	※1	◎	◎	◎						◎	◎															
	別記事業(連結)																										
	別記事業(個別)	※1	◎		◎						◎	◎															
	当会計期間																										
	当事業年度開始日	※1	◎	◎	◎						◎	◎															
	当会計期間終了日	※1	◎	◎	◎						◎	◎															
	当会計期間の種類	※1	◎	◎	◎						◎	◎															
	当事業年度終了日	※1	◎	◎	◎						◎	◎															
	比較対象会計期間																										
	前事業年度開始日																										
	比較対象会計期間終了日																										
	前事業年度終了日																										
	次の四半期又は中間期の会計期間																										
	次の事業年度開始日																										
	次の四半期又は中間期の会計期間終了日																										
	提出回数		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	訂正の有無		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	訂正対象書類の書類管理番号 ※2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

例外種別:ERROR		開示府令										特定有価証券 開示府令					他社株 買付府令				自社株 買付府令			大量保有府令	内部統制府令																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															

※1:「第七号様式」及び「第七号の四様式」のみ実施。

※2:書類区分が「01:訂正」の場合のみ実施。

図表 4-2-2 DEI 必須項目一覧(提出者情報)

例外種別:ERROR		開示府令								特定有価証券 開示府令							他社株 買付府令				自社株 買付府令			大量保有府令	内部統制府令		
																										コード:EC5614E	
項目		有価証券届出書	有価証券報告書	四半期報告書	半期報告書	臨時報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	有価証券届出書	有価証券報告書	半期報告書	発行登録書	発行登録追補書類	自己株券買付状況報告書	臨時報告書	公開買付届出書	意見表明報告書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	対質問回答報告書	公開買付届出書	公開買付撤回届出書	公開買付報告書	大量保有報告書	内部統制報告書	
提出者情報	EDINET コード	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	ファンドコード									◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎											
	証券コード																										
	提出者名(日本語表記)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	提出者名(英語表記)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	ファンド名称(日本語表記)									◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎										
	ファンド名称(英語表記)																										

4-2-1-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目

特定有価証券のみなし有価証券届出書及びその関連書類については、次の図表の追加 DEI 項目を記載する必要があります。記載が必須となる項目を、次の図表内の「◎」で示します。図表中の斜線（／）については、該当ありません。

図表 4-2-3 みなし有価証券届出書の追加 DEI 必須項目一覧(提出書類情報)

例外種別:ERROR		特定有価証券 開示府令		
コード:EC5619E				
項目		みなし有価証券届 出書 (※1)	みなし有価証券届 出書の訂正とみな される有価証券報 告書 (※2)	みなし有価証券届 出書の訂正とみな される半期報告書 (※3)
提出書 類情 報	訂正対象区分			
	有価証券届出書訂正のフラグ	◎	◎	◎
	有価証券報告書訂正のフラグ	◎		
	訂正対象となるみなし有価証券届出書の書類管理番号		◎	◎

※1:「第六号の七及び第七号様式」及び「第六号の九及び第九号様式」

※2:「第七号様式」及び「第九号様式」

※3:「第十号様式」及び「第十二号様式」

4-2-2 DEI 項目の整合性

DEI 項目及びみなし有価証券届出書の追加 DEI 項目の整合性に関するバリデーション内容について説明します。

4-2-2-1 DEI 項目

DEI 項目の整合性検証では、EDINET 登録情報及び提出書類内容について、次の図表の項目を比較し検証します。

なお、「4-2-1 DEI 必須項目」で検証対象外となっている項目については、DEI 項目の xsi:nil 属性が「true」以外の場合のみ、検証対象となります。

図表 4-2-4 例外種別と比較内容

項番	例外種別	コード	検証対象項目	条件	比較対象の EDINET 登録情報又は提出書類内容	
					設定又は記載箇所	比較検証項目
1	WARNING	EC5600W	府令	=	書類情報 No.1	府令
2	WARNING	EC5600W	様式	=	書類区分が「01:訂正」の場合は、親書類の書類情報 No.2 ※1	様式(号)
3	WARNING (ただし、次世代 EDINET タクソノミの場合は、ERROR)	EC5613W EC5613E EC5623W	会計基準	=	※2 (※9)	「Japan GAAP」、「US GAAP」又は「IFRS」のいずれかであること。 国際会計基準の場合(※9)は、「IFRS」であること。 ※上記以外の場合はデータ内容が正常か否かに関わらず例外と識別され、警告が表示されます。
4	ERROR	EC5600E	当事業年度開始日	=	書類情報 No.5 ※3、※8	H 事業年度(自)
5	ERROR (ただし、半期報告書の場合は、WARNING)	EC5600E EC5600W	当会計期間終了日	=	書類情報 No.6 ※4、※8	H 事業年度(至) (四半期報告書の場合は、「H 四半期会計期間(至)」、半期報告書の場合は、「H 事業年度(自)」+6 か月-1 日)
6	WARNING	EC5600W	当事業年度終了日(月日のみ)	=	提出者情報 No.3 ファンド情報 No.4 ※2、※8	決算日 特定期(2 回ある場合は、どちらかに該当すること)
7	ERROR	EC5600E	訂正の有無	=	書類情報 No.3	書類区分が「01:訂正」以外の場合、「false」であること。 書類区分が「01:訂正」の場合、「true」であること。
8	WARNING	EC5600W	訂正対象書類の書類管理番号	=	書類情報 No.4	書類区分が「01:訂正」の場合、親書類管理番号であること。

項番	例外種別	コード	検証対象項目	条件	比較対象の EDINET 登録情報又は提出書類内容	
					設定又は記載箇所	比較検証項目
9	ERROR	EC5612E EC5600E	記載事項訂正のフラグ XBRL 訂正のフラグ	=		書類区分が「01:訂正」以外の場合、記載事項訂正のフラグ及び XBRL 訂正のフラグが、「false」であること。 書類区分が「01:訂正」の場合、記載事項訂正のフラグ又は XBRL 訂正のフラグのどちらか一方のみが、「true」であること。
10	ERROR	EC5600E	EDINET コード	=	提出者情報 No.1	EDINET コード
11	WARNING	EC5600W	証券コード(比較検証項目にのみ値がある場合も例外とする)	=	提出者情報 No.2 ファンド情報 No.3	証券コード
12	WARNING	EC5600W	ファンドコード	=	ファンド情報 No.1 ※5	ファンドコード
13	REMINDER	EC5602R	提出者名(日本語表記)	=	表紙※6	【発行者名】 【会社名】 【氏名又は名称】 【届出者の名称】 【届出者の氏名又は名称】 【報告者の名称】 【報告者の氏名又は名称】
14	WARNING	EC5600W	提出者名(日本語表記)	=	提出者情報 No.4	提出者名
15	REMINDER	EC5602R	提出者名(英語表記)	=	表紙※6	【英訳名】
16	REMINDER	EC5602R	ファンド名称(日本語表記)	=	表紙※7	【ファンド名】 【届出の対象とした募集(売 出)内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】 【届出の対象とした募集(売 出)内国投資証券に係る投資 法人の名称】 ※ 、等の HTML タ グを記載した場合も、デー タ内容が正常か否かに関わ らず例外と識別され、注意喚 起が表示されます。
17	WARNING	EC5600W	ファンド名称(日本語 表記)	=	ファンド情報 No.2	ファンド名

※1:様式なしは検証対象外。

※2:財務諸表本表がある様式のみ対象。

※3:有価証券報告書及び半期報告書のみ検証。

※4:有価証券報告書、四半期報告書及び半期報告書のみ検証。

※5:特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の様式のみ対象。

※6:財務諸表本表のみ XBRL の様式は検証対象外。

※7:特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の様式のみ対象。

ただし、第七号の三様式、第十号の三様式、第二十五号の三様式及び財務諸表本表のみ XBRL の様式は対象外。

※8:訂正報告時は検証対象外。

※9:国際会計基準タクソニ適用書類のみ対象。

注意 訂正報告時の検証について

DEI 項目と EDINET 登録情報との整合性の検証は、バリデーション実施時点での EDINET 登録情報に対して行われます。訂正報告の場合、訂正対象書類の当初提出時から EDINET 登録情報に変更があった場合、データ内容が正常であっても、例外が認識され、警告又は注意喚起が表示される場合があります。DEI 項目の内容が当初提出時の EDINET 登録情報と整合しているとの前提では、修正の必要はありません。

4-2-2-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目

特定有価証券のみなし有価証券届出書及びその関連書類の追加 DEI 項目の整合性検証では、次の項目を比較し検証します。

図表 4-2-5 例外種別と比較内容(みなし有価証券届出書及びその関連書類の追加 DEI 項目)

項番	例外種別	コード	検証対象項目	条件	比較対象の EDINET 登録情報又は提出書類内容	
					設定又は記載箇所	比較検証項目
1	ERROR	EC5620E	有価証券届出書訂正のフラグ	=		書類区分が「01:訂正」以外の場合、かつ、提出様式が次の場合、「false」であること。 ・第六号の七及び第七号様式 ・第六号の九及び第九号様式 書類区分が「01:訂正」以外の場合、かつ、提出様式が次の場合、「true」であること。 ・第七号様式 ・第九号様式 ・第十号様式 ・第十二号様式 書類区分が「01:訂正」の場合、かつ、有価証券届出書の内容を訂正する場合、「true」であること。 書類区分が「01:訂正」の場合、かつ、有価証券届出書の内容を訂正しない場合、「false」であること。
2	ERROR	EC5620E	有価証券報告書訂正のフラグ	=		書類区分が「01:訂正」以外の場合、「false」であること。 書類区分が「01:訂正」の場合、かつ、有価証券報告書の内容を訂正する場合、「true」であること。 書類区分が「01:訂正」の場合、かつ、有価証券報告書の内容を訂正しない場合、「false」であること。
3	WARNING	EC5620W EC5600W	訂正対象となるみなし有価証券届出書の書類管理番号	=		有価証券届出書訂正のフラグが「true」の場合、訂正対象となるみなし有価証券届出書の書類管理番号であること。 有価証券届出書訂正のフラグが「false」の場合、xsi:nil 属性が「true」であること。

4-2-3 有価証券報告書等の整合性

有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の記載内容について、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-2-6 例外種別とチェック内容(有価証券報告書等の整合性)

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
1	WARNING	EC8036W	連結経営指標等	連結経営指標等が記載されている場合、詳細タグ付けされていること。
2	WARNING	EC8037W	提出会社の経営指標等	詳細タグ付けされていること。
3	WARNING	EC8037W	提出会社の経営指標等(四半期報告書)	提出会社の経営指標等が記載されている場合、詳細タグ付けされていること。
4	WARNING (ただし、開示府令第二号の六様式の場合は、REMINDER)	EC8038W EC8038R	大株主の状況	大株主のメンバーが設定されていること。 ※大株主が一名の場合は、データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告(注意喚起)が表示される場合があります。
5	WARNING	EC8038W	大株主の状況	大株主のメンバーが設定されている場合、詳細タグ付けされていること。
6	WARNING	EC8038W	大株主の状況(四半期報告書)	DEI情報の「当会計期間の種類」が「Q2」又は「HY」の場合、大株主のメンバーが設定されていること。
7	WARNING	EC8038W	大株主の状況(四半期報告書)	DEI情報の「当会計期間の種類」が「Q2」又は「HY」の場合、詳細タグ付けされていること。
8	SERIOUS WARNING	EC8039S EC8040S	貸借対照表(日本基準)(連結、中間、中間連結、四半期及び四半期連結を含む。)	詳細タグ付けされていること。
9	SERIOUS WARNING	EC5615S EC5616S EC8057S EC8058S	貸借対照表(日本基準)(連結、中間、中間連結、四半期及び四半期連結を含む。)	貸借の値が一致すること。
10	SERIOUS WARNING	EC8041S EC8042S EC8043S	損益計算書(日本基準)(連結、中間、中間連結、四半期及び四半期連結を含む。1 計算書を含む。)	詳細タグ付けされていること。
11	SERIOUS WARNING	EC8044S EC8045S	株主資本等変動計算書(日本基準)(連結、中間及び中間連結を含む。)	純資産の内訳項目メンバーが設定され、詳細タグ付けされていること。
12	SERIOUS WARNING	EC8046S	投資主資本等変動計算書(投資法人)(中間を含む。)	純資産の内訳項目メンバーが設定され、詳細タグ付けされていること。
13	SERIOUS WARNING	EC8047S	社員資本等変動計算書(特定目的会社)(中間を含む。)	純資産の内訳項目メンバーが設定され、詳細タグ付けされていること。
14	SERIOUS WARNING	EC8048S EC8049S	キャッシュ・フロー計算書(日本基準又は国際会計基準)(連結、中間、中間連結、四半期及び四半期連結を含む。)*5	詳細タグ付けされていること。
15	SERIOUS WARNING	EC8049S	キャッシュ・フロー計算書(投資法人及び特定目的会社)	詳細タグ付けされていること。

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
16	WARNING	EC8050W	セグメント情報(日本基準又は国際会計基準)※5	報告セグメントメンバーに子メンバーが設定されていること。 ※報告セグメントが一つしかない場合は、データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告が表示される場合があります。
17	WARNING	EC8050W	セグメント情報(日本基準又は国際会計基準)※5	報告セグメントメンバーの子メンバーが、コンテキストの scenario 要素に出現すること。 ※報告セグメントを統括するセグメントで、当該セグメント自身の数値が示されていない場合は、データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告が表示される場合があります。
18	SERIOUS WARNING	EC8026S	貸借対照表(日本基準(ただし、ファンドを除く。))(連結、中間、中間連結、四半期及び四半期連結を含む。)	勘定残高(ただし、日本円のユニットに限る。)の decimals 属性の値及び scale 属性の値が正しく設定されていること。
19	WARNING	EC8055W	経理の状況の冒頭記載	DEI 情報の「連結決算の有無」の値と経理の状況の冒頭記載のタグ付けに、整合性があること。
20	WARNING	EC8025W	連結財政状態計算書又は財政状態計算書(IFRS)※4	詳細タグ付けされていること。
21	WARNING	EC8017W	連結財政状態計算書又は財政状態計算書(IFRS)※4	貸借の値が一致すること。
22	WARNING	EC8051W	連結包括利益計算書又は包括利益計算書(IFRS)※4	詳細タグ付けされていること。
23	WARNING	EC8052W	連結持分変動計算書又は持分変動計算書(IFRS)※4	詳細タグ付けされていること。
24	WARNING	EC8053W	連結キャッシュ・フロー計算書又はキャッシュ・フロー計算書(IFRS)※4	詳細タグ付けされていること。
25	SERIOUS WARNING	EC8061S EC8063S	連結財政状態計算書又は財政状態計算書(中間及び四半期報告書を含む。)(国際会計基準)※5	詳細タグ付けされていること。
26	SERIOUS WARNING	EC8062S EC8064S	連結財政状態計算書又は財政状態計算書(中間及び四半期報告書を含む。)(国際会計基準)※5	貸借の値が一致すること。
27	SERIOUS WARNING	EC8065S EC8066S	連結包括利益計算書又は包括利益計算書(中間及び四半期報告書を含む。)(国際会計基準)※5	詳細タグ付けされていること。
28	SERIOUS WARNING	EC8067S EC8068S	連結持分変動計算書又は持分変動計算書(中間及び四半期報告書を含む。)(国際会計基準)※5	資本の内訳項目メンバーが設定され、詳細タグ付けされていること。
29	SERIOUS WARNING	EC8071S	財政状態計算書(連結、中間、中間連結、四半期及び四半期連結を含む。)(国際会計基準)※5	勘定残高(ただし、日本円のユニットに限る。)の decimals 属性の値及び scale 属性の値が正しく設定されていること。
30	SERIOUS WARNING	EC8075S	役員の女性比率	役員の女性比率の値が設定されていること。 ※2 ※3
31	SERIOUS WARNING	EC8070S	役員	役員セグメントメンバーに子メンバーが設定されていること。 ※2 ※3
32	SERIOUS WARNING	EC8070S	役員	役員セグメントメンバーの子メンバーが、コンテキストの scenario 要素に出現すること。 ※2 ※3
33	SERIOUS WARNING	EC8072S	役員の状況	所有株式数の scale 属性の値が正しく設定されていること。 ※2 ※3

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
34	SERIOUS WARNING	EC8069S	コーポレート・ガバナンスの状況	詳細タグ付けされていること。 ※2 ※3
35 ※1	SERIOUS WARNING	EC5100S	様式ツリー	ルート要素が設定されていること。 ※財務諸表本表のみ XBRL 対象の有価証券届出書で、記載すべき財務諸表がない場合は、様式ツリーが正しく設定され、データ内容が正常であっても、例外と識別され、重大な警告が表示される場合があります。
36 ※1	SERIOUS WARNING	EC5103S	様式ツリー	様式ツリーに同一目次要素が複数出現しないこと。
37 ※1	SERIOUS WARNING	EC5101S EC5100S	名称リンク	日本語標準ラベル及び冗長ラベルが設定されていること。
38 ※1	SERIOUS WARNING	EC5102S	要素のデータ型	データ型のプレフィックスとデータ型名に整合性があること。

※1:仮登録時のみ実施。

※2:企業内容等の開示に関する内閣府令の次の様式が対象。

第二号の四様式、第二号の七様式、第三号様式、第四号様式、第四号の三様式

※3:上場企業(上場予定の企業を含む。)が提出する書類のみ実施。

※4:「IFRS」は、IFRS タクソノミを適用した提出書類を示す。

※5:「国際会計基準」は、国際会計基準タクソノミを適用した提出書類を示す。

4-2-4 公開買付届出書等の整合性

公開買付届出書及び公開買付報告書の記載内容について、次の図表の対象に対して行われ、チェック内容を満たしているかを検証します。

図表 4-2-7 例外種別とチェック内容(公開買付届出書等の整合性)

項番	例外種別	コード	検証対象項目	チェック内容
1	WARNING	EC5617W	買付け等を行った後における株券等所有割合	買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)が、詳細タグ付けされていること。
2	WARNING	EC5618W	買付け等を行った後における株券等所有割合	買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)の値が、計算値(a/j)と一致すること。 ※百分率で小数点以下 3 桁を四捨五入
3	WARNING	EC5617W	買付け等を行った後における株券等所有割合	買付け等を行った後における株券等所有割合($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)が、詳細タグ付けされていること。
4	WARNING	EC5618W	買付け等を行った後における株券等所有割合	買付け等を行った後における株券等所有割合($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i)) \times 100$)(%)の値が、計算値($(a+d+g)/(j+(b-c)+(e-f)+(h-i))$)と一致すること。 ※百分率で小数点以下 3 桁を四捨五入
5	WARNING	EC5617W	買付け等を行った後における株券等所有割合	買付け等後における株券等所有割合($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)が、詳細タグ付けされていること。
6	WARNING	EC5618W	買付け等を行った後における株券等所有割合	買付け等後における株券等所有割合($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f)) \times 100$)(%)の値が、計算値($(a+d)/(g+(b-c)+(e-f))$)と一致すること。 ※百分率で小数点以下 3 桁を四捨五入

4-2-5 大量保有報告書の整合性

大量保有報告書の記載内容について、次の図表の条件で比較検証します。

図表 4-2-8 例外種別と比較内容(大量保有報告書の整合性)

項番	例外種別	コード	提出書類内容		条件	比較対象の提出書類内容	
			設定又は記載箇所	検証対象項目		設定又は記載箇所	比較検証項目
1	WARNING	EC5603W	第1	発行者の名称			記載されていること。
2	WARNING	EC5603W	第1	証券コード			記載されていること。
3	WARNING	EC5603W	第1	上場・店頭の別			記載されていること。
4	WARNING	EC5603W	第1	上場金融商品取引所			記載されていること。
5 ※1	ERROR	EC7008E EC7009E	第2-1-(1)	①【提出者(大量保有者)】個人・法人の別			記載されていること。 また、記載された値の文字数が正常な範囲内であること。
6 ※1	ERROR	EC7009E	第2-1-(1)	②【個人の場合】生年月日 ③【法人の場合】設立年月日			記載された値が日付の書式であること。
7	WARNING	EC5610W	第2-1-(1) 第3-1-(1)	②【個人の場合】生年月日			未来日でないこと。
8	WARNING	EC5610W	第2-1-(1) 第3-1-(1)	③【法人の場合】設立年月日			未来日でないこと。
9 ※1	ERROR	EC7009E	第2-1-(7)	①【取得資金の内訳】取得資金合計(千円) (W+X+Y)			記載された値が正常な範囲内であること。
10 ※1	ERROR	EC7008E EC7009E	第4-2-(1) ※第4に記載がない場合は、第2-1-(4)(第三号様式は第2-1-(3))の①	保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)			記載されていること。 また、記載された値が正常な範囲内であること。
11 ※1	ERROR	EC7008E EC7009E	第4-2-(2) ※第4に記載がない場合は、第2-1-(4)(第三号様式は第2-1-(3))の②	上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)			記載されていること。 また、記載された値が正常な範囲内であること。
12 ※1	ERROR	EC7009E	第4-2-(2) ※第4に記載がない場合は、第2-1-(4)(第三号様式は第2-1-(3))の②	直前の報告書に記載された株券等保有割合(%)			記載された値が正常な範囲内であること。
13	ERROR	EC8059E	第4-2-(3)	保有株券等の数(総数)(株・口)	=	第4-2-(3)	保有株券等の数(総数)(株・口)の合算値

項番	例外種別	コード	提出書類内容		条件	比較対象の提出書類内容	
			設定又は記載箇所	検証対象項目		設定又は記載箇所	比較検証項目
14	WARNING	EC8059W	第4-2-(3)	株券等保有割合(%)	≡	第4-2-(3)	株券等保有割合(%)の合算値 (四捨五入の端数処理の差の範囲内) ※保有潜在株券等がある場合は、データ内容が正常であっても、例外と識別され、警告が表示される場合があります。
15	WARNING	EC5604W	第2-1-(7)	①【取得資金の内訳】取得資金合計	≡	第2-1-(7)	次の計算結果が端数処理の差の範囲内であること。 ①【取得資金の内訳】自己資金額 + 借入金額計 + その他金額計
16	WARNING	EC5605W	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数】合計 (株・口)	=	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数】株券又は投資証券等(株・口) + 新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)(新株予約権証券(株)) + 新株予約権付社債券(株) + 対象有価証券カバードワラント + 株券預託証券 + 株券関連預託証券 + 株券信託受益証券 + 株券関連信託受益証券 + 対象有価証券償還社債 + 他社株等転換株券
17	REMINDE	EC5607R	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数】保有株券等の数(総数)	=	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数】合計(株・口)の合算値 - 信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数 - 共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数 ※変更報告書の場合は、データ内容が正常であっても、例外と識別され、注意喚起が表示される場合があります。

項番	例外種別	コード	提出書類内容		条件	比較対象の提出書類内容	
			設定又は記載箇所	検証対象項目		設定又は記載箇所	比較検証項目
18	WARNING	EC5608W EC5622W	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数】保有潜在株券等の数(保有潜在株式の数)	=	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数】新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)(新株予約権証券(株))+新株予約権付社債券(株)+対象有価証券カバードワラント+株券関連預託証券+株券関連信託受益証券+対象有価証券償還社債+他社株等転換株券の合算値
19	REMINDER	EC5606R EC5621R	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	②【株券等保有割合】上記提出者の株券等保有割合(%)	÷	第2-1-(4) 第3-1-(2) 第4-2-(1)	①【保有株券等の数】保有株券等の数(総数)÷(保有潜在株券等の数(保有潜在株式の数)+②【株券等保有割合】発行済株式等総数(株・口))×100 ※小数第三位以下は、四捨五入とする。 ※変更報告書の場合は、データ内容が正常であっても、例外と識別され、注意喚起が表示される場合があります。
20	WARNING	EC8056W	第4 第4が存在する場合	1【提出者及び共同保有者】提出者及び共同保有者数	=	第4-2 第4が存在する場合	(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】提出者及び共同保有者数

※1:仮登録時のみ実施。

図表 4-2-9 例外種別とチェック内容(表紙項目)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1 ※1	ERROR	EC7009E	インライン XBRL	【報告義務発生日】が、日付の書式であること。

※1:仮登録時のみ実施。

図表 4-2-10 例外種別とチェック内容(目次項目)

項番	例外種別	コード	対象	チェック内容
1	ERROR	EC3006E	インライン XBRL HTML	不要な目次項目が、存在しないこと。

■■■ 改版履歴 ■■■

No.	改版日	改版内容
1	2013.08	初版
2	2013.11	・図表 4-2-4 項番 4「EC8038W」及び「EC8038R」のチェック内容に注記を追加。
3	2013.12	・『添付 3 GFM 検証項目一覧』の項番「1.5.10」の EDINET におけるチェック内容に注記を追加。
4	2014.03	・図表 4-2-4 項番 25「EC5100S」のチェック内容に注記を追加。
5	2014.04	・次の検証項目が訂正報告時に検証対象外となる旨の注記を追加。 図表 3-4-2 項番 5「EC8031W」 図表 3-4-2 項番 43 及び 44「EC8022W」 図表 4-2-3 項番 4「EC5600E」 図表 4-2-3 項番 5「EC5600E（半期報告書の場合は「EC5600W）」」 図表 4-2-3 項番 6「EC5600W」 ・図表 3-4-2 項番 5「EC8031W」のチェック内容に、訂正報告時の設定に関する説明を追加。
6	2014.08	・みなし有価証券届出書及びその関連書類のチェック内容として、「4-2-1-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目」及び「4-2-2-2 みなし有価証券届出書の追加 DEI 項目」を追加。
7	2014.10	・次の図表に特定有価証券開示府令の自己株券買付状況報告書についての記載を追加。 図表 4-2-1 図表 4-2-2 図表 4-2-4 項番 16 注記 ・次の項目について、検証対象項目又は比較検証項目の項目名の一部を変更し、旧項目名を括弧内に併記。 図表 4-2-8 項番 16 図表 4-2-8 項番 18 図表 4-2-8 項番 19 ・次の項目について、エラーコードを追加。 図表 4-2-8 項番 18 「EC5622W」 図表 4-2-8 項番 19 「EC5621R」
8	2014.11	・図表 2-2-5 項番 2「EC0362E」を追加。
9	2015.03	・図表 3-6-2 の検証対象となるコンテキストの条件から、「遡及処理 (RetrospectiveApplicationAndRetrospectiveRestatementAxis)」を削除。 ・図表 4-2-4 項番 3 の例外種別を「WARNING」、コードを「EC5613W」に変更。比較検証項目に注記を追加。 ・図表 4-2-8 項番 6 「EC7008E」を削除。
10	2015.04	・図表 3-4-2 項番 42「EC8060S」及び注記(※4)を追加。
11	2017.09	・CSS2.1 検証停止に伴い、「4-1-10 CSS2.1 検証」及び『添付 4 使用可能な CSS 一覧』を削除。

No.	改版日	改版内容
12	2017.12	・「本書内の表記について」に用語の説明を追加。 ・IFRS 対応及びコーポレート・ガバナンス対応として、次の図表に記載を追加（図表又は項番を挿入した場合は、後続の番号を繰下げ）。 図表 1-1-1 タクソノミバージョンチェック実施後のエラー時処理中断 図表 3-1-1 項番 2 「3-6-1 計算リンクの設定」に図表 3-6-3 図表 3-9-1 項番 9 及び 10 図表 4-1-2 項番 4～6 図表 4-2-4 項番 3 にコード及び注記(※9) 図表 4-2-6 項番 14、16 及び 17 に条件と注記(※5) 項番 20～24 に注記(※4) 項番 25～34 及び注記(※2)～(※5) ・『添付 3 GFM 検証項目一覧』の項番「1.5.10」の EDINET におけるチェック内容に国際会計基準タクソミを適用した場合の注記を追加。

